～安全・安心のまちづくり～

令和８年度自主防災会等育成事業補助金のご案内

重要! 全ての様式が**令和８年４月１日から変更**しました。必ず新書式で手続きくださ

補助対象	以下、1, 2のいずれかに該当する組織 1. 芦屋市に自主防災会として届け出をしている組織（自主防災会及び連合会） 2. マンション管理組合（下記（ア）～（オ）の全てを満たしている必要があります） （ア）3階以上であること （イ）入居者がいる住戸数が10戸以上であること （ウ）管理組合があること （エ）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は類する構造で新耐震基準を満たしている（昭和 56 年以降に建築確認を受けた建物である）こと （オ）災害時にマンションの共有部分などを提供する協定を市と締結すること（協定締結の前でも申請はできます） ※なお、両方の条件に該当する場合は1, 2のいずれか選択しての申し込みとなります。
申請期間 **※必読事項**	● マンションを対象とした3期を募集いたします。 ※1期、2期は終了しました。

補助対象事業	１期 4/1～4/30	交付決定	２期 6/1～6/30	交付決定	３期 10/1～1/29	交付決定
①訓練等	○	随 時	○	随 時	○	随 時
②地区防	○	4/30 以降	○	6/30 以降	○	10/30 以降
③資機材	×	×	○	6/30 以降	○	10/30 以降

	● 1期募集で交付決定を受けた補助対象事業は2期募集では申請できません。 ● 2期募集は1期交付決定後の予算残額に応じて行うため、募集を中止する場合があります。できる限り1期募集での申請をお願いいたします。 ● 「①訓練等」の2期募集は申請先着順で締め切らせていただく場合があります。
提出先	● メール：bosai@city.ashiya.lg.jp （右の QR からメールでご提出ください） もしくは芦屋市防災安全課（芦屋市役所東館3階）ので持込及び郵送
申請様式	● 市ホームページよりダウンロードできます。 （市 HP → 防災・安全 → 防災 → 地域の災害対策 → 助成事業のご案内）
注意事項	● **交付決定前の経費は対象外**です。必ず交付決定を受けてから購入等してください。 ● 目的以外の用途に使用した補助金は、全部又は一部を返還いただきます。
交付決定について	● 交付決定の優先は、**①訓練等 ＞ ②地区防 ＞ ③資機材**になります。 ● 申請団体多数（予算額が不足）の際は、上限額未満での交付または交付決定優先事項（P6参照）により交付団体を決定する場合があり、交付が出来ない場合があります。
変更申請	● 当初の申請額（交付決定額）より**増額する場合**（各種補助金上限金額以内）は、事前に変更交付申請書（様式４号）を提出すること。 ● ③資機材は、**購入する資機材の内容に変更がある場合**も変更申請が必要です。
中止届	● 事業を中止する場合は中止届（様式５号）の提出が必要です。

目次

- 令和８年度自主防災会等育成事業補助金のご案内・・・・・・・・・・・P１
- 目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P２
- 防災訓練等補助金の申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P３
- 地区防災計画策定・更新補助金の申請について・・・・・・・・・・・・P４
- 防災用資機材補助金の申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・P５
- 申請団体多数の場合の交付決定優先事項について・・・・・・・・・・P６
- 事業者や集合住宅との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・P７
- 連携についての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P８
- 地区防災計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P８

【別紙】

- 「補助金対象経費になる？ならない？」
- 令和８年４月１日から自主防災会等育成補助金をマンションも活用できます

【お問合せ先】
芦屋市都市政策部都市基盤室防災安全課地域防災係
〒659-8501　芦屋市精道町7番6号
TEL　0797-38-2093
FAX　0797-38-2157
MAIL　bosai@city.ashiya.lg.jp

① 防災訓練等補助金の申請について　【補助要件】

申請期間			１期：令和８年４月１日（水）～４月３０日（木） ２期：令和８年６月１日（月）～６月３０日（火） ３期：令和８年１０月１日（木）～令和９年１月２９日（金） **※１期募集で交付決定を受けた補助対象事業は２期募集では申請できません。** **※予算状況によっては、２期募集を中止する場合があります。既に年度内での事業が予定されている場合は、できる限り１期募集での申請をお願いいたします。** **※２期募集の訓練等補助金は申請先着順で締め切らせていただく場合があります。**
補助対象経費			自主防災会等が主催する防災訓練やワークショップに係る費用 ★訓練等に要する消耗品　★印刷製本費　★保険料　★講師報償費 ★講師旅費　★会場使用料　等 重要! ※補助対象経費の詳細は、別紙「補助対象経費になる？ならない？」を参照ください。 ※補助対象経費は補助金**交付決定通知書の日付以降に着手**する経費に限られます。
補助額			１団体につき限度額：２０，０００円 事業所や集合住宅と連携すると上限３万円 ２万円　１万円
申請手続	1	交付申請	次の書類をご提出ください。 ①補助金交付申請書（様式第１号） ②補助金収支予算書（様式第２号） ③確認書（様式第１号の４） ※ ③はマンション管理組合のみ提出が必要な書類 自主防災会　マンション
		添付資料	【マンション管理組合が申請する際に必要な添付書類】 〇マンション管理組合が設置されていることがわかる書類（組合規約、管理組合名義の登記事項証明書 など） 〇マンション管理組合総会の開催状況がわかる書類（総会議事次第 など） 〇建物の平面図（津波等一時避難施設（災害時一時避難施設）の協定締結のために使用します） 【事業所や集合住宅との連携加算を適用する際に必要な添付書類】※P５参照 〇事業所や集合住宅と連携した防災訓練等の内容がわかる書類（訓練チラシなど）
	2	交付決定	事業内容を審査のうえ、市より次の書類を送付いたします。 〇補助金交付決定通知書（様式第３号）　〇請求に提出が必要な書類
	3	協定締結	【津波等一時避難施設（災害時一時避難施設）の指定がないマンション管理組合のみの手続き】 〇指定に関して協定書案などは作成し、協議のうえ手続きの案内を行います。
	4	交付請求	事業終了後３０日以内または令和９年３月３１日のいずれか早い日までに次の書類をご提出ください。 〇事業実績報告書（様式第７号）　〇補助金収支決算書（様式第８号） 〇補助金交付請求書（様式第１０号） 請求書
		添付資料	【提出が必要な添付書類】 〇明細付き領収書の写し　〇防災訓練等のちらしや写真など 【事業所や集合住宅との連携加算を適用する際に必要な添付書類】 〇防災訓練等に事業所や集合住宅が参画したことがわかる書類
	5	支払い	受理した請求書にもとづき、翌月を目処にご指定の口座へ補助金を入金いたします。
その他			**防災訓練等補助金を申請される方は必ず自主防災会等防災事業（訓練等）実施計画書・実施結果報告書の提出が必要です。**

② 地区防災計画策定・更新補助金の申請について　【補助要件】

申請期間			１期：令和８年４月１日（水）～４月３０日（木） ２期：令和８年６月１日（月）～６月３０日（火） ３期：令和８年１０月１日（木）～令和９年１月２９日（金） **※１期募集で交付決定を受けた補助対象事業は２期募集では申請できません。** **※予算状況によっては、２期募集を中止する場合があります。既に年度内での事業が予定されている場合は、できる限り１期募集での申請をお願いいたします。**
補助対象経費			自主防災会等が実施する地区防災計画の策定や更新に係る費用 ★印刷製本費（チラシ、防災マップ作成 等）　★講師報償費、講師旅費 ★会場使用料　★備品購入費　★防災活動に要する消耗品費　★傷害保険料　等 ※補助対象経費の詳細は、別紙「補助対象経費になる？ならない？」を参照ください。 ※補助対象経費は補助金**交付決定通知書の日付以降に着手**する経費に限られます。
補助額			１団体につき限度額：５０，０００円 事業所や集合住宅と連携すると上限７万円 ５万円　２万円
申請手続	1	交付申請	次の書類をご提出ください。 ①補助金交付申請書（様式第１号の２） ②補助金収支予算書（様式第２号） ③確認書（様式第１号の４） ※ ③はマンション管理組合のみ提出が必要な書類 自主防災会　マンション
		添付資料	【提出が必要な添付書類】 〇地区防災計画策定の取組スケジュールがわかる資料 【優先事項がある場合】※P６参照 〇交付決定優先事項を証明する資料 【事業所や集合住宅との連携加算を適用する際に必要な添付書類】※P７参照 〇策定する地区防災計画に基づく防災活動で事業所や集合住宅の参画内容 がわかる書類
	2	交付決定	事業内容を審査のうえ、市より次の書類を送付いたします。 〇補助金交付決定通知書（様式第３号）　〇請求に提出が必要な書類
	3	協定締結	【津波等一時避難施設（災害時一時避難施設）の指定がないマンション管理組合のみの手続き】 〇指定に関して協定書案などは作成し、協議のうえ手続きの案内を行います。
	4	交付請求	事業終了後３０日以内または令和９年３月３１日のいずれか早い日までに次の書類をご提出ください。 〇事業実績報告書（様式第７号）　〇補助金収支決算書（様式第８号） 〇補助金交付請求書（様式第１０号） 請求書
		添付資料	【提出が必要な添付書類】 〇地区防災計画書　〇明細付き領収書の写し 〇地区防災計画の策定または更新により市から承認の結果を受けた通知の写し 〇防災訓練やワークショップのチラシや写真など 【事業所や集合住宅と連携して実施する場合のみ】 〇地区防災計画に基づく防災活動において事業所や集合住宅の参画が分かる書類
	5	支払い	受理した請求書にもとづき、翌月を目処にご指定の口座へ補助金を入金いたします。
その他			・『防災訓練等』補助金を優先して採択するため、交付の決定は申請期間の末日以降となり予算残額が不足する場合は不採択となる場合があります。 ・申請団体多数の際は、上限額未満での交付または交付決定優先事項（P６参照）により決定する場合があります。

③ 防災用資機材補助金の申請について　【補助要件】

申請期間	２期：令和８年６月１日（月）～６月３０日（火） ３期：令和８年１０月１日（木）～令和９年１月２９日（金） **※予算残額によっては、募集を中止する場合があります。**
補助対象経費	自主防災会等の防災活動や一時避難者の受入れに要する資機材（資機材を整備することにより、防災活動の効果を促進すると認められるものに限る）の購入に要する費用 ★救助救護用資機材（担架、車いす、リヤカー、エレベーター非常用ボックス等） ★情報伝達用資機材（トランシーバー、拡声器 等） ★避難所運営用資機材（発電機、テント、ホワイトボード 等）等 重要! ※補助金**交付決定通知書の日付以降に着手**する経費に限られます。 ※備品購入後は使用方法の**確認訓練などの防災活動**を行ってください。単なる資機材の購入・整備に留まる経費は対象外です。 ※防災倉庫やエレベーターに保管するなど、複数の避難者が受益者となる備品が対象です。単なる**個人資産の形成に関するものは認められません**。 ※防災倉庫の購入については、防災用品のみを収納、所有団体、用途明記、用地使用許可、過去に交付決定がある場合は 10 年経過していること
補助額	１団体につき限度額：５０，０００円 事業所や集合住宅と連携すると上限７万円 ５万円　２万円

申請手続	1	交付申請	次の書類をご提出ください。 ①補助金交付申請書（様式第１号の３） ②補助金収支予算書（様式第２号） ③確認書（様式第１号の４） ※ ③はマンション管理組合のみ提出が必要な書類 自主防災会　マンション
		添付資料	【提出が必要な添付書類】 〇購入予定の資機材の見積書の写し 【優先事項がある場合】※Ｐ６参照 〇交付決定優先事項を証明する資料【事業所等と連携して実施する場合】※Ｐ５参照 〇事業所や集合住宅と連携した防災訓練等の内容がわかる書類（訓練チラシなど）
	2	交付決定	事業内容を審査のうえ、市より次の書類を送付いたします。 〇補助金交付決定通知書（様式第３号）　〇請求に提出が必要な書類
	3	協定締結	【津波等一時避難施設（災害時一時避難施設）の指定がないマンション管理組合のみの手続き】 〇指定に関して協定書案などは作成し、協議のうえ手続きの案内を行います。
	4	交付請求	事業終了後３０日以内または令和９年３月３１日のいずれか早い日までに次の書類をご提出ください。 〇事業実績報告書（様式第７号）　〇補助金収支決算書（様式第８号） 〇補助金交付請求書（様式第１０号） 請求書
		添付資料	【提出が必要な添付書類】 〇明細付き領収書の写し（または納品書や請求書の写し） 〇購入した資機材の写真（保管場所がわかることが必須） 【事業所や集合住宅と連携して実施する場合のみ】 〇自主防災会等が整備する資機材について、事業所や集合住宅と共用していることが明らかとなる書類

			○防災訓練等のちらし等で、事業所や集合住宅が防災訓練等で参画した内容が明らかとなる書類
	5	支払い	受理した請求書にもとづき、翌月を目処にご指定の口座へ補助金を入金いたします。
その他			・当該補助金は『防災訓練等』『地区防災計画策定・更新』補助金決定後の予算に応じて行います。そのため、交付の決定は申請期間の末日以降となり、予算残額が不足する場合は、上限額未満での交付または交付決定優先事項（P６参照）により決定する場合があります。

●申請団体多数の場合の交付決定優先事項について

「②地区防災計画策定・更新」、「③防災用資機材」補助金に申請された団体が多数であった場合は、次の事項について、交付決定する際の優先事項となります。※満たさない場合も申請いただけます。

1 過去に当該補助金の交付を受けていない

- 過去に交付決定を受けているが、実施する防災活動が下記を満たしている場合、交付決定する場合があります。

例）避難行動要支援者の避難支援訓練



2 避難行動要支援者名簿などを活用し、支援の取り組みを実施する

- 申請時の年度に実施済または実施予定の取り組みに限ります。

3 事業所や集合住宅と連携した防災活動を実施している

- ６ページ「事業所や集合住宅との連携について」の「対象要件」を満たす場合に限ります。
- 申請時の年度に実施済または実施予定の活動に限ります。

4 地区防災計画策定に向けた取組や、地区防災計画に基づいた防災活動を実施する

- 地区防災計画については、下記をご参照ください。
- 「②地区防災計画の策定・更新」補助金の際には優先事項となりません。

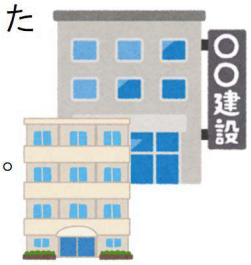
※　優先事項がある場合は、
申請時に交付決定優先事項を証明する資料を添付　してください。

●事業所や集合住宅との連携について

⚠ 補助加算を希望する場合のみ

防災訓練やワークショップを実施する際や地区防災計画を策定・更新する際または整備する資機材について、事業所や集合住宅との連携が認められる場合、補助額に加算がされます。

次のセルフチェックで、全てにチェックがつけば、連携加算の申請が可能です。
（※セルフチェックは、加算決定を確約するものではありません。）



＜連携加算判定セルフチェック＞

ポイント 連携する事業所または集合住宅が対象要件を満たしているか確認します！

連携先が〈事業所〉の場合

- ☐ 市内に活動拠点等を有する店舗、工場、事務所、営業所、その他の団体（学校法人、ＮＰＯ法人等）
- ☐ 自治会や自主防災会に加入していない
- ☐ 防災に関する資機材や場所、人材等の活用や参画といった連携が可能

連携先が〈集合住宅〉の場合

- ☐ 市内に所在し管理組合がある
- ☐ 自治会や自主防災会に加入していない
- ☐ 防災に関する資機材や場所、人材等の活用や参画といった連携が可能

ポイント 申請する補助金は何ですか？

☐ 防災訓練等　☐ 地区防災計画策定・更新　☐ 防災用資機材

ポイント 経費が限度額を超えているか確認します！

☐ 収支予算書（様式第２号）に記載の支出経費が、限度額２万円を超えている。

☐ 収支予算書（様式第２号）に記載の支出経費が、限度額５万円を超えている。

ポイント 連携要件を満たしているか確認します！

☐ 自主防災会等が主催する防災活動へ事業所や集合住宅が参画しており、その内容が明らかとなる書類を提出できる。

☐ 昨年度以前、当該補助金を同じ事業所や集合住宅と連携した内容で申請していない。

☐ 自主防災会等が策定する地区防災計画に、事業所や集合住宅との連携内容が明記されている。

☐ 自主防災会等が策定する地区防災計画に基づく防災活動へ事業所や集合住宅が参画しており、その内容が明らかとなる書類を提出できる。

☐ 昨年度以前、当該補助金を同じ事業所や集合住宅と連携した内容で申請していない。

☐ 自主防災会等が整備する資機材について、事業所や集合住宅と共用している。

☐ 自主防災会等が主催する防災訓練やワークショップへ事業所や集合住宅が参画しており、その内容が明らかとなる書類を提出できる。

☐ 昨年度以前、当該補助金を同じ事業所や集合住宅と連携した内容で申請していない。

～次ページに連携する場合の注意点の記載があります！！～

●連携についての注意事項

- 連携とは訓練やワークショップ、その他の防災活動に、防災に関する資機材や場所を提供、活用したり、人材等が参画することです（金銭の支払いが生じる委託契約などは除きます。）。
- 自治会に加入していない集合住宅とは、住民の一部が個人として加入していても、管理組合として加入していなければ対象となります。

●地区防災計画とは

地域コミュニティ（自主防災会、自治会、学校区など）レベルで行う防災計画のことです。

大災害時は「公助」が早急に届かない場合があります。その場合、地域コミュニティレベルでの助け合い（共助）による活動が必要不可欠です。

そのために、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を日ごろから話し合い、決めておくことが重要になります。これを地域の共通認識にするため計画にしたものが地区防災計画です。

なお、芦屋市では地区防災計画を策定する場合、別途「地区防災計画提案書」の提出をお願いしております。

＜芦屋市内で策定されている地区防災計画を見てみたい＞

市ホームページにて順次公開しています。

各計画の要点をまとめた事例集も併せて公開しておりますので、ご参照ください。

芦屋市　地区防災計画　検索

＜地区防災計画についてもう少し詳しく知りたい＞

地区防災計画制度や作成事例等を紹介し、芦屋市内全域の防災力の向上を図ることを目的として、令和３年６月及び令和４年３月に実施した「地区防災計画セミナー」の動画を公開しています。





芦屋市　地区防災計画セミナー　検索